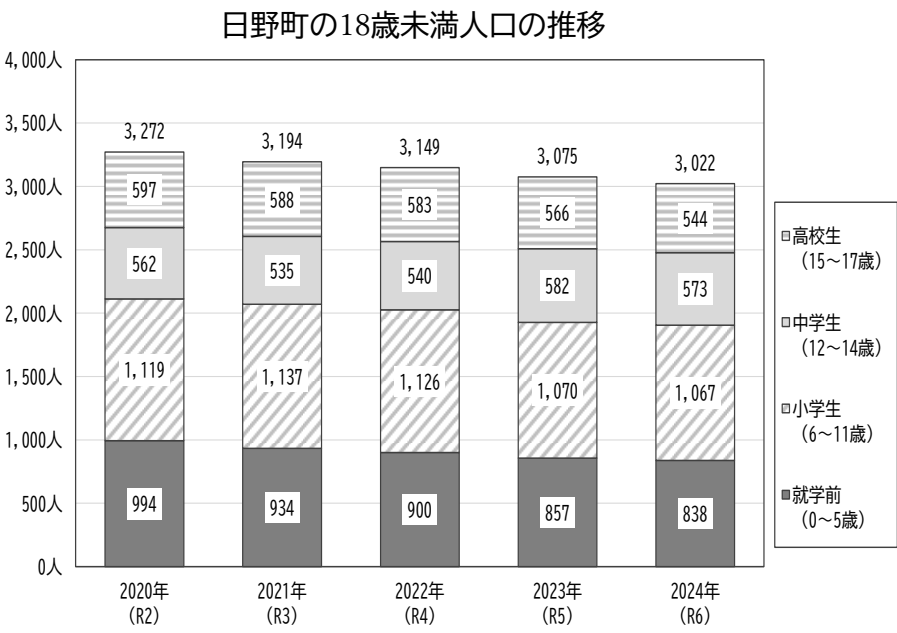


日野町幼児教育保育施設再編整備計画 概要版

1 日野町の幼稚園・保育所をめぐる状況

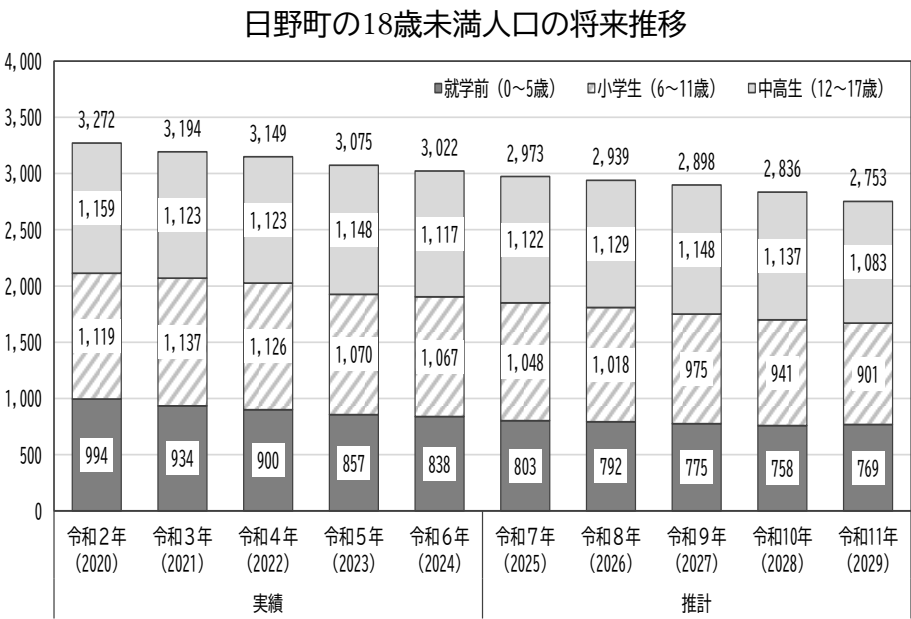
(1)18歳未満人口の推移

18歳未満の子どもの人口の令和2年以降の推移をみると毎年減少しており、令和2年の3,272人から、令和6年には3,022人と、4年間で250人(7.6%)減少しています。



(2)18歳未満人口の将来推移

18歳未満人口について、就学前(0～5歳)・小学生(6～11歳)・中高生(12～17歳)の区分でみると、どの区分においても減少傾向となっています。



(3)日野町の幼稚園・認定こども園・保育所の定員、在籍数および施設の状況

現在、保育所の定員に対する園児在籍充足率は、97.3%と高いが、幼稚園は30.4%にとどまっており、長時間保育を求める保護者が増加しています。また、施設の建築年は、公立園では、こばと園を除いて30年以上が経過しており、老朽化の課題に直面しています。

		(令和6年4月1日現在)								
	日野幼稚園	西大路幼稚園	南比都佐幼稚園	必佐幼稚園	桜谷こども園	あおぞら園	鎌掛分園	こばと園	わらべ保育園	第二わらべ保育園
定員	180人	90人	90人	180人	120人	75人	30人	90人	90人	80人
園児在籍数	80人	11人	10人	63人	75人	80人	20人	93人	79人	83人
うち預り保育数	28人			30人						
定員に対する充足率	44.40%	12.20%	11.10%	35%	62.50%	106.70%	66.70%	103.30%	87.80%	103.80%
充足率	30.40%				62.50%	97.30%				
建築年	S.60	H.2	S.59	S.58	H.2	S.63	H.3	H.26	H.10	H.26
建築経過年数	39年	34年	41年	41年	34年	36年	33年	10年	26年	10年

2 計画期間

令和6年度～令和10年度の5年間

3 日野町の幼児教育・保育をめぐる課題

日野町においても、人口減少、社会の就労形態の変化や核家族化等によって低年齢児から長時間保育を望まれ、保育所・認定こども園への入園希望が増え、幼稚園への入園希望が減少しています。

- ①人口減少による出生数の減少
- ②保育ニーズの変化(核家族化や就労形態の多様化等による長時間保育ニーズの増加)
- ③保育所への入所者の増加、幼稚園への入園者の減少
- ④公立施設の老朽化による耐用年数の到来
- ⑤保育士等の不足

4 日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会の設置

○設置目的

- ①子どもたちにとってより良い幼児教育保育環境の提供に関すること。より良い保育の質の向上をめざし、適正な集団規模に応じた保育の提供と保育人材の確保に関すること。
- ②将来に向け、地域の実情に応じた幼児教育保育施設の整備計画に関すること。
- ③その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

5 日野町幼児教育保育施設再編整備の基本方針

- (1)子どもにとって最善の保育環境を整える
- ① 幼児期の人格形成の土台をつくる大切な時期に、しっかりと愛着形成を育み、子ども同士で刺激しあい、子どもたちの主体性を伸ばす力を養成していく。
 - ② ①のために適正な集団規模を確保し、子どもにとっての成長の場と、保育士等にとって子どもの成長を喜び合え、働き甲斐のある職場環境をつくり保育の質の向上を目指す。
 - ③ 地域の中で子どもたちが健やかに育つよう、豊かな自然環境の中で、地域の方々と子どもたちが一緒に触れ合える保育環境をつくるよう努める。
 - ④ この町で安心して子育てができるよう、誰もが望めば入園(受け入れ)できる幼児教育保育施設の整備に努める。
- (2)幼児教育保育環境の再編整備を図る
- ①公立保育所と幼稚園を集約化し、保育所機能と幼稚園機能の両方を兼ね備えた「幼保連携型認定こども園」として再編整備を行う。（※既存の公立施設2園と、新設の認定こども園の建設を含め、町内で計3園の認定こども園の整備を図る。私立わらべ保育園、第2わらべ保育園は現状配置のままとする。）
 - ②多様化する保育ニーズへの対応や良質な保育サービスの持続的な提供を図るため、町と民間事業者との連携・協働に努め、特に低年齢児(0歳から2歳児)の受け入れを拡大するため、公立施設の活用を含めた民間事業者による地域型保育(小規模保育事業)施設の整備を図る。
 - ③子育て支援事業の更なる充実を図るため、再編整備後の空き公立施設を活用した子育て支援施設や学童保育施設等の拠点整備を図る。

6 日野町幼児教育保育施設再編整備計画

- (1)現有の公立幼稚園2園・保育所2園・認定こども園1園を4年後の令和10年度を目途に「認定こども園3園」に再編整備を行う。
- (2)現有の公立幼稚園1園を子育て支援施設や学童保育所として活用(転用)し、地域住民や近隣施設等と連携した「子どもの居場所づくり」の拠点とする。
- (3)現有の公立幼稚園1園・保育所1園を、民間運営による地域型保育(小規模保育事業)施設へ移行する。

施設名	延床面積 (㎡)	整備方針	形態	整備後の施設 (案)
西大路幼稚園	531	子育て支援施設や学童保育所の拠点として活用（運営は民間法人）	転用	子育て支援施設 学童保育所 等
こばと園	810	幼保連携型認定こども園として運営	こども園	こども園
あおぞら園 鎌掛分園	408	小規模保育施設（運営は民間法人）	民営化	小規模保育施設 (民間運営)
南比都佐幼稚園	676	小規模保育施設（運営は民間法人）	民営化	小規模保育施設 (民間運営)
あおぞら園	706	新幼保連携型認定こども園に集約化	こども園	こども園 (新設)
日野幼稚園	1, 043	新幼保連携型認定こども園に集約化		
必佐幼稚園	1, 160	新幼保連携型認定こども園に集約化		
桜谷こども園 第1園舎 (旧幼稚園)	469	新幼保連携型認定こども園に集約化		
桜谷こども園 第2園舎 (旧保育所)	515	幼保連携型認定こども園として運営	こども園	こども園

○再編整備スケジュール

R6（現有施設）	R7	R8	R9	R10	R11以降	備考
西大路幼稚園 531㎡			子育て支援施設 (民営化準備)	子育て支援施設・学童施設		
こばと園 810㎡			幼保連携型認定 こども園化準備	幼保連携型認定こども園		
鎌掛分園 408㎡	小規模保育施設					※面積減408㎡
南比幼稚園 676㎡			小規模保育施設 (民営化準備)	小規模保育施設		※面積減676㎡
あおぞら園 706㎡			新こども園に集約化	(新設) 幼保連携型認定こども園 (2,800㎡※予定)	あおぞら園解体	※面積集約化
日野幼稚園 1,043㎡			新こども園に集約化		日野幼稚園解体	※面積集約化
必佐幼稚園 1,160㎡			新こども園に集約化		必佐幼稚園解体	※面積集約化
桜谷こども園 第1園舎469㎡			新こども園に集約化		桜谷こども園 第1園舎解体	※面積集約化
桜谷こども園 第2園舎515㎡				幼保連携型認定こども園		
施設面積計：6,318㎡	5,910㎡	5,910㎡	4,703㎡	4,656㎡		4,656㎡ △1,662㎡
【計画】 ・再編整備計画の作成 【設計業務】 ・新こども園構想基本設計 業務 【民営化】 ・小規模保育事業の公募	【民営化】 ・鎌掛分園民営化 による小規模保育 事業の開始 【新こども園】 ・用地買収 ・基本設計業務 ・実施設計業務	【民営化】 ・西大路幼稚園、 南比都佐幼稚園民 営化準備 【新こども園】 ・実施設計 ・新こども園新築 工事（R8～R9）	【民営化】 ・西大路幼稚園の子 育て支援施設の準備 ・南比都佐幼稚園小 規模保育事業の準備 【新こども園】 ・新こども園新築工 事（R8～R9）	【新こども園】 ・新こども園開設 【こども園化】 ・保育所こばと園を認定こども 園化 【民営化】 ・西大路幼稚園の子 育て支援施設 等の開設 ・南比都佐幼稚園小 規模保育事 業の開設	【施設の廃止・解体】 ・集約後の施設については、順次 施設の解体を行う。	